機構図（令和３年９月10日現在）

総会（月１回）

農業委員 19 人（必要に応じて推進委員：議決権無）

- 農地法に基づく許認可、非農地証明願承認、農用地利用集積計画等の案作成、農業振興地域整備計画への意見などを審議、決定
- 農地法に基づく届出状況や相続税納税猶予適格者証明発行状況等の各種報告
- 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の更新及び関係行政機関等への意見の決定
- 農業一般に関する調査及び情報提供　等

農業委員会全体会（年１回）

農業委員 19 人、推進委員 34 人

- 年間事業計画の決定、事業実績報告等

農地利用最適化推進委員連絡会（年２回）

推進委員 34 人

- 農地利用最適化推進に係る意見交換等

役員会（月１回）

会長、会長職務代理者、第一調査委員会委員長、第一調査委員会副委員長、第二調査委員会委員長、第二調査委員会副委員長、企画委員会委員長（案件ある時）、その他委員

- 総会に諮る案件の事前協議、調査委員会のあり方などの検討
- 農地利用状況調査の進め方検討
- 無断転用対策、遊休農地対策方針の検討
- 企画委員会で検討された課題、提案、要望等に対する検討協議
- 農地の賃借料情報の作成　等

土地改良事業に参加する資格審査会（不定期）

会長、会長職務代理者、第一調査委員会委員長、第二調査委員会委員長、関係土地改良区が属する地区の農業委員１人

- 土地改良事業参加等に係る申出等に対する資格を審査

企画委員会（各年６回）

農業委員 12 人、推進委員５人

企画検討チーム	会報編集チーム
農業委員８人	農業委員５人、推進委員５人
・農地利用最適化推進指針の更新 ・各種研修の立案、地域振興委員会、農業者との懇談会の開催検討、農業者の意見のとりまとめ ・農作業標準料金等の決定 ・農業者年金の加入促進等	・農業委員会会報の発行

調査委員会（月１回、交互開催）

第一調査委員会	第二調査委員会
農業委員 10 人 （必要に応じて推進委員）	農業委員９人 （必要に応じて推進委員）

- 総会で審議する農地の許認可等の案件の事前調査

農地移動適正化あっせん事業運営委員会（不定期）

会長、会長職務代理者、第一調査委員会委員長、第一調査委員会副委員長、第二調査委員会委員長、第二調査委員会副委員長、中立委員

- 農地のあっせんの審査

地域振興委員会（年２回）

青葉・泉ブロック	宮城野・若林ブロック	太白ブロック
（宮城、根白石、泉）	（原町、岩切、高砂、七郷、六郷）	（長町、西多賀、中田、生出、秋保）
農業委員５人、推進委員12人	農業委員７人、推進委員15人	農業委員７人、推進委員７人

- 農業委員と推進委員が地域内の農地の情報を共有し、地域毎の農地利用の最適化の推進方策を地域単位で検討
- 農業者や農業団体等との意見交換会による意見の集約　等

区域活動（月２回程度）

農業委員
推進委員

- 区域毎に情報共有と農地パトロールを実施